

令和３年長浜市議会６月定例会

報告・資料

- 2 令和２年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて（報告）
- 9 令和２年度長浜市病院事業会計予算の弾力条項の適用について（報告）
- 11 令和２年度長浜市病院事業会計予算の繰越しについて（報告）
- 13 令和２年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて（報告）
- 15 指定専決処分した事項について（報告）
- 18 債権の放棄について（報告）

令和 2 年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて（報告）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて、次のとおり報告します。

令和２年度長浜市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 総務費	1 総務管理費	浅井支所等管理経費	円 26,000,000	円 26,000,000	円 0	円 0	円 26,000,000
		虎姫支所等管理経費	23,000,000	23,000,000	0	0	23,000,000
		湖北支所等管理経費	10,500,000	10,500,000	0	0	10,500,000
		高月支所等管理経費	47,200,000	47,200,000	0	0	47,200,000
		北部振興局管理経費	8,000,000	8,000,000	0	0	8,000,000
		新生児特別臨時給付金事業費	79,913,000	8,007,000	0	国庫支出金 8,007,000	0
3 民生費	2 児童福祉費	保育所管理運営事業費	7,000,000	7,000,000	0	0	7,000,000
		認定こども園園舎等維持管理経費	48,700,000	45,200,000	0	国庫支出金 8,689,000	36,511,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費	191,473,000	169,322,000	0	国庫支出金 169,322,000	0
		地域医療推進事業費	19,000,000	19,000,000	0	国庫支出金 19,000,000	0
		湖北野鳥センター管理運営事業費	4,000,000	4,000,000	0	0	4,000,000
6 農林水産業費	1 農業費	担い手支援事業費	88,200,000	16,585,000	0	県支出金 16,585,000	0
		土地改良事業費	30,200,000	26,800,000	0	県支出金 24,600,000	2,200,000
	2 林業費	林道治山整備事業費	38,000,000	37,700,000	0	県支出金 18,026,000	19,674,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
8 土木費	1 土木管理費	地籍調査事業費	円 11,943,000	円 11,943,000	円 0	県支出金 7,888,500	円 4,054,500
	2 道路橋梁費	雪寒対策費	33,000,000	20,630,000	0	国庫支出金 10,578,000	10,052,000
		南田附神前線整備事業費	343,435,000	343,405,583	0	国庫支出金 57,526,000 市債 271,300,000	14,579,583
		舗装修繕事業費	51,000,000	51,000,000	0	国庫支出金 23,000,000	28,000,000
		木之本線整備事業費	66,000,000	66,000,000	0	国庫支出金 28,050,000	37,950,000
		橋梁長寿命化事業費	82,856,000	80,706,000	0	国庫支出金 39,149,000	41,557,000
	3 河川費	河川改良事業費	91,300,000	91,300,000	0	市債 91,300,000	0
		急傾斜地崩壊対策事業費	14,835,000	13,320,000	0	0	13,320,000
		地域整備事業費	114,949,000	102,450,000	0	国庫支出金 23,758,000 県支出金 78,691,000	1,000
	4 都市計画費	田村駅周辺整備事業費	105,700,000	105,700,000	0	国庫支出金 91,200,000	14,500,000
		豊公園再整備事業費	44,125,000	44,125,000	0	国庫支出金 19,323,000 市債 18,300,000	6,502,000
		地福寺神照線整備事業費	237,244,000	217,810,686	0	国庫支出金 89,510,000	128,300,686
	5 住宅費	市営住宅管理事業費	11,500,000	11,500,000	0	0	11,500,000
		住宅建築改修等支援事業費	10,000,000	8,141,000	0	国庫支出金 8,141,000	0

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
10 教育費			円	円	円	円	円
	2 小学校費	小学校校舎等維持管理経費	10,000,000	10,000,000	0		10,000,000
	4 幼稚園費	幼稚園園舎等維持管理経費	9,000,000	6,868,400	0	国庫支出金 2,311,000	4,557,400
	6 保健体育費	スポーツ施設整備事業費	61,055,000	56,454,520	0	市債 50,400,000	6,054,520
合 計			1,919,128,000	1,689,668,189	0	国庫支出金 597,564,000 県支出金 145,790,500 市債 431,300,000	515,013,689

■令和2年度長浜市一般会計繰越明許費事項別明細書

(単位:円)

課名	款	項	事業名	節	金額	翌年度繰越額	繰越理由
浅井支所	総務費	総務管理費	浅井支所等管理経費	工事請負費	26,000,000	26,000,000	【浅井支所トイレ改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
虎姫支所	総務費	総務管理費	虎姫支所等管理経費	工事請負費	23,000,000	23,000,000	【虎姫支所自動火災報知設備改修工事及び雨漏れ改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
湖北支所	総務費	総務管理費	湖北支所等管理経費	工事請負費	10,500,000	10,500,000	【湖北支所自動火災報知設備改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
高月支所	総務費	総務管理費	高月支所等管理経費	需用費	2,200,000	2,200,000	【高月支所給水加圧ポンプユニット取替修繕及び冷暖房設備設置工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				工事請負費	45,000,000	45,000,000	
北部振興局まちづくり推進課	総務費	総務管理費	北部振興局管理経費	工事請負費	7,500,000	7,500,000	【北部振興局旧会計室改修工事及びそれに付随する備品購入】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				備品購入費	500,000	500,000	
政策デザイン課	総務費	総務管理費	新生児特別臨時給付金事業費	役務費	213,000	7,000	【新生児特別臨時給付金】 翌年度にかけて給付金の支給手続を行う対象者が想定されることを踏まえ、制度上適切な申請期間を確保するため。
				負担金、補助及び交付金	79,700,000	8,000,000	
教育総務課	民生費	児童福祉費	保育所管理運営事業費	需用費	7,000,000	7,000,000	【北保育園園舎防水修繕工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
教育総務課	民生費	児童福祉費	認定こども園園舎等維持管理経費	需用費	14,700,000	14,700,000	【あさい認定こども園空調設備更新工事】 12月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。 【認定こども園(あさい、にしあさい)園舎防水修繕工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				工事請負費	34,000,000	30,500,000	
新型コロナウイルスワクチン接種推進室	衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費	報酬	14,169,000	13,149,887	【新型コロナウイルスワクチン接種推進事業】 国が示す日程に基づき、ワクチン接種を令和2年度末から令和3年度にかけて順次実施するため、適正な期間を確保するもの。
				職員手当等	4,356,000	3,208,229	
				共済費	1,281,000	1,156,622	
				報償費	20,000	0	
				旅費	963,000	946,558	
				需用費	4,635,000	2,768,159	
				役務費	2,671,000	2,586,916	
				委託料	158,443,000	141,636,309	
				使用料及び賃借料	2,676,000	2,675,600	
				備品購入費	2,259,000	1,193,720	
地域医療課	衛生費	保健衛生費	地域医療推進事業費	工事請負費	19,000,000	19,000,000	【にしあさい診療所感染症対策改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
環境保全課	衛生費	保健衛生費	湖北野鳥センター管理運営事業費	工事請負費	4,000,000	4,000,000	【湖北野鳥センター空調設備更新工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
農業振興課	農林水産業費	農業費	担い手支援事業費	補償、補填及び賠償金	88,200,000	16,585,000	【担い手確保・経営強化支援事業補助金】 国補正による国庫採択を受け、3月に補助金を追加補正したものの。
森林田園整備課	農林水産業費	農業費	土地改良事業費	委託料	30,200,000	26,800,000	【ため池ハザードマップ作成業務委託料】 新型コロナウイルス感染症対策により地元を含めた各関係機関との調整に不測の日数を要したことによるもの。 【ため池耐震診断調査業務委託料】 県からの補助金内示を受けたものであり、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。

課名	款	項	事業名	節	金額	翌年度繰越額	繰越理由
森林田園整備課	農林水産業費	林業費	林道治山整備事業費	工事請負費	38,000,000	37,700,000	【林道落谷線災害復旧工事】 県からの補助金内示を受けたものであり、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。 【林道池原文室線路肩復旧工事】 度重なる北部地域の災害の影響で測量設計等の発注業務に遅れが生じたことに加えて、12月から2月にかけての積雪により工事進捗が遅れたことによるもの。 【林道大吉寺線開設工事】 林道規定の縦断勾配の基準の見直しに伴い関係機関との協議調整に不測の日数を要したことによるもの。
建設監理課	土木費	土木管理費	地籍調査事業費	報償費	54,000	54,000	【地籍調査(西浅井町野坂地区)】 国補正による国庫採択を受け、3月補正予算計上し、地籍調査事業に必要な期間を確保するため。
				旅費	25,000	25,000	
				需用費	435,000	435,000	
				役務費	30,000	30,000	
				委託料	10,757,000	10,757,000	
				使用料及び賃借料	642,000	642,000	
道路河川課	土木費	道路橋梁費	雪寒対策費	工事請負費	33,000,000	20,630,000	【木之本六師線他消雪設備工事】 関連する送水管がJR線路内を横断しており、JRとの協議に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	南田附神前線整備事業費	工事請負費	124,888,000	124,859,000	【南田附神前線整備工事】 国補正に伴う社会資本整備総合交付金を財源としており、国庫採択を受けるものであることから、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。
				補償、補填及び賠償金	218,547,000	218,546,583	
道路河川課	土木費	道路橋梁費	舗装修繕事業費	工事請負費	51,000,000	51,000,000	【内保高山線、東上坂神照線及び小一条今村線舗装工事】 国補正に伴う社会資本整備総合交付金を財源としており、国庫採択を受けるものであることから、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	木之本線整備事業費	工事請負費	66,000,000	66,000,000	【木之本線整備工事】 工事区域内への沿線事業者の出入りの確保や、沿線住宅の出入口及び近接構造物の施工方法に係る関係者との協議調整に不測の日数を要したことによるもの。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	橋梁長寿命化事業費	委託料	37,376,000	37,226,000	【橋梁長寿命化修繕工事】 国補正に伴う社会資本整備総合交付金を財源としており、国庫採択を受けるものであることから、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。 【三条橋修繕工事】 関係機関との河川法の協議調整に不測の日数を要したことによるもの。
				工事請負費	45,480,000	43,480,000	
道路河川課	土木費	河川費	河川改良事業費	使用料及び賃借料	900,000	900,000	【平田川護岸改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				工事請負費	90,000,000	90,000,000	
				補償、補填及び賠償金	400,000	400,000	
道路河川課	土木費	河川費	急傾斜地崩壊対策事業費	委託料	14,835,000	13,320,000	【急傾斜地設計業務(高山地区、布勢地区)】 関係機関との工法改定に基づく協議調整に不測の日数を要したことによるもの。
北部振興局建設課丹生ダム対策室	土木費	河川費	地域整備事業費	工事請負費	114,949,000	102,450,000	【市道丹生小谷線落石雪崩対策工事】 7月豪雨により発生した山腹崩落の復旧工法の検討及び施工計画の見直しに不測の日数を要したことによるもの。 【市道丹生小谷線土砂流出対策工事】 落石雪崩対策工事に隣接しており、両工事間の施工調整に不測の日数を要したことによるもの。 【市道下丹生上丹生線舗装修繕工事】 国補正に伴う社会資本整備総合交付金を財源としており、国庫採択を受けるものであることから、3月補正予算計上分を含め適正な工期を確保するため。
都市計画課	土木費	都市計画費	田村駅周辺整備事業費	委託料	30,200,000	30,200,000	【田村駅南線暗渠工事設計業務委託料及び東広場実施設計業務委託料】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				工事請負費	75,500,000	75,500,000	
都市計画課	土木費	都市計画費	豊公園再整備事業費	工事請負費	42,146,000	42,146,000	【豊公園再整備工事】 工事施工地内の地下埋設物(ガス管)が本工事の支障となることが発覚し、関係機関との協議・移設対応に不測の日数を要したことによるもの。
				補償、補填及び賠償金	1,979,000	1,979,000	

課名	款	項	事業名	節	金額	翌年度繰越額	繰越理由
道路河川課	土木費	都市計画費	地福寺神照線整備事業費	委託料	56,729,000	56,728,500	【地福寺神照線整備工事】 地権者の移転先物件探しに不測の日数を要したことによるもの。
				工事請負費	11,340,000	7,117,000	
				公有財産購入費	89,616,000	89,615,186	
				補償、補填及び賠償金	79,559,000	64,350,000	
住宅課	土木費	住宅費	市営住宅管理事業費	工事請負費	11,500,000	11,500,000	【市営住宅解体工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
住宅課	土木費	住宅費	住宅建築改修等支援事業費	負担金、補助及び交付金	10,000,000	8,141,000	【在宅環境改善住宅改修支援事業助成金】 12月補正予算計上したものであり、助成対象期間が令和4年3月までを予定していることから適正な期間を確保するため。
教育総務課	教育費	小学校費	小学校校舎等維持管理経費	需用費	10,000,000	10,000,000	【小学校(朝日、高月)校舎防水修繕工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
教育総務課	教育費	幼稚園費	幼稚園園舎等維持管理経費	工事請負費	9,000,000	6,868,400	【神照幼稚園空調設備更新工事】 12月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	スポーツ施設整備事業費	役務費	455,000	454,520	【びわ体育館解体工事】 12月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				委託料	600,000	0	
				工事請負費	60,000,000	56,000,000	

令和 2 年度長浜市病院事業会計予算の弾力条項の適用について（報告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき、令和 2 年度長浜市病院事業会計予算の弾力条項の適用について、次のとおり報告します。

令和2年度長浜市病院事業会計予算 弾力条項適用計算書

地方公営企業法第24条第3項の規定による弾力条項の適用額

収益的収入

(単位:千円)

款	項	目	節	既 定 額	弾力条項適用額に 係る財源充当額	計	説 明
長浜病院 事業収入	医業収益	入院収益	入院診療収入	8,262,474	77,421	8,339,895	令和3年1月から3月の患者の診療に係る薬品購入量が増加したことによって、入院診療収入が増加したため。
合 計				8,262,474	77,421	8,339,895	

収益的支出

(単位:千円)

款	項	目	節	既 定 額	弾力条項適用額	計	説 明
長浜病院 事業費用	医業費用	材料費	薬品費	1,919,965	77,421	1,997,386	令和3年1月から3月の患者の診療に係る薬品購入量が増加したことによって、薬品費の予算額に不足が生じたため。
合 計				1,919,965	77,421	1,997,386	

令和 2 年度長浜市病院事業会計予算の繰越しについて（報告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 2 年度長浜市病院事業会計予算の繰越しについて、次のとおり報告します。

令和2年度長浜市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	当年度損益勘定留保資金			
1 長浜病院 資本的支出	1 建設改良費	大規模改修事業	円 2,155,735,000	円 1,316,230,000	円 833,093,000	円 833,000,000	円 93,000	円 6,412,000	円 0	令和2年度中の完了を予定していた大規模改修事業が、コロナ禍による工事遅延などにより、年度内での完了が困難となったため。
1 長浜病院 資本的支出	1 建設改良費	自動精算機更新	25,410,000	17,457,000	7,953,000	7,900,000	53,000	0	0	令和2年度に更新した医療費自動精算機システムの、運用面の一部について精査する必要が生じ、年度内での完了が困難となったため。

令和 2 年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて（報告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 2 年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて、次のとおり報告します。

令和 2 年度長浜市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	県費補助金	企業債	当年度損益勘 定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業	円 1,081,100,000	円 396,051,711	円 607,976,500	円 273,350,000	円 15,610,000	円 291,100,000	円 27,916,500	円 77,071,789	円 0	交通規制により発注時 期の調整をしたため。 設計変更等により工事 が遅延したため。

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

訴えの提起について

長浜市市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和3年3月4日

長浜市長 藤井 勇治

1 相手方の住所及び氏名

2 請求の要旨

- (1) 相手方は、不法に占有している当該市営住宅を明け渡せ。
- (2) 相手方は、次の金員を支払え。
 - ① 滞納家賃 183,000円
 - ② 令和3年2月21日から第1項の明渡し済みまで、月額金54,600円
- (3) 訴訟費用は、相手方の負担とする。
との判決並びに仮執行の宣言を求める。

3 事件の概要

上記の者は、令和元年11月分から市営住宅の家賃を滞納しているため、「条件付家屋明渡し請求通知書」を送付した。しかしながら、明渡し期限までに支払いや納付相談もなく占有し続けているため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いを求めるべく、訴えを提起する。

4 訴訟遂行の方針

合理的な内容による和解を行い得るものとする。
第一審判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

（都市建設部住宅課）

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 3 号	令和 3 年 3 月 1 日	令和 2 年 12 月 15 日 長浜市内保町地先にて 発生した、公用車による 車両破損事故		536,888 円	道路河川課
指定専決 第 5 号	令和 3 年 3 月 9 日	令和 2 年 12 月 15 日 長浜市内保町地先にて 発生した、公用車による 車両破損事故		270,580 円	道路河川課
指定専決 第 6 号	令和 3 年 3 月 16 日	令和 2 年 12 月 16 日 長浜市内保町地先にて 発生した、除雪車による 歩行者用信号機破損 事故		341,000 円	道路河川課
指定専決 第 7 号	令和 3 年 3 月 23 日	令和 2 年 9 月 27 日に 長浜市新栄町地先にて 発生した、市道の管理 瑕疵に起因する人身事 故		59,916 円	道路河川課
指定専決 第 8 号	令和 3 年 5 月 6 日	令和 3 年 3 月 15 日長 浜市役所本庁駐車場に て発生した、公用車に よる車両破損事故		345,200 円	教育指導課
指定専決 第 9 号	令和 3 年 5 月 18 日	令和 2 年 12 月 31 日 長浜市木之本町田部地 先にて発生した、市道 の除雪不備に起因する 車両破損事故		163,647 円	北部振興局 建設課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

債権の放棄について（報告）

長浜市債権管理条例（平成 25 年長浜市条例第 26 号）第 11 条第 1 項の規定により下記のとおり債権を放棄しましたので、同条第 2 項の規定により報告します。

記

令和 2 年度長浜市債権管理条例に基づく債権放棄一覧

担当部署	債権の名称	件数	債権の額	条例第 11 条第 1 項該当事由
一般会計				
市民生活部 環境保全課	松の岩公園墓所年間管理料	1 件	3,300 円	第 1 号
都市建設部 住宅課	住宅使用料	2 件	1,242,810 円	第 1 号、第 5 号
	住宅新築資金	1 件	2,848,689 円	第 1 号
教育委員会事務局 幼児課	保育所・認定こども園給食費負担金	2 件	10,800 円	第 5 号
農業集落排水事業特別会計				
下水道事業部 下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	1 件	33,863 円	第 5 号
合 計		7 件	4,139,462 円	

令和2年度における債権放棄について

1. 一般会計

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
環境保全課	松の岩公園墓所年間管理料	3,300	令和3年3月31日	平成27年5月1日から平成27年5月31日まで	期間満了(条例第11条第1項第1号)

小計 3,300

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
住宅課	住宅使用料	115,310	令和3年3月31日	平成19年1月1日から平成19年11月30日まで 平成25年8月1日から平成25年11月19日まで	期間満了(条例第11条第1項第1号)
		1,127,500	令和3年3月31日	昭和52年12月1日から平成10年1月31日まで	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)

小計 1,242,810

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
住宅課	住宅新築資金	2,848,689	令和3年3月31日	平成3年4月1日から平成11年11月30日まで	期間満了(条例第11条第1項第1号)

小計 2,848,689

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
幼児課	保育所・認定こども園給食費負担金	3,600	令和3年3月31日	平成28年4月1日から平成29年5月31日まで	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)
		7,200	令和3年3月31日	平成30年5月1日から平成31年1月31日まで	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)

小計 10,800

2. 農業集落排水事業特別会計

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	33,863	令和3年3月31日	平成28年12月16日から令和2年8月18日まで	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)

小計 33,863

総合計	4,139,462
-----	-----------